



海産物の電話勧誘トラブル ～年末にかけて注意してください！～

相談事例

自宅の固定電話に北海道のカニを販売しているという業者から勧誘の電話があった。「カニが余って困っている。通常よりも安い価格で販売しているので買ってほしい。」と言われ、2万円のカニのセットを購入した。商品は後日代引き(代金引換)で届くとのことだった。しかし、こういった電話勧誘トラブルが多発していることを知り、解約したいと思い、業者に連絡をしているが電話が繋がらない。どうしたらよいか。

アドバイス

事例のように、水産業者を名乗って、海産物を送り付ける電話勧誘トラブルの相談が寄せられています。カニなどの海産物の購入機会が増える年末にかけて、こうしたトラブルが増加する可能性がありますので、注意しましょう。必要のないものはきっぱりと断りましょう。

- ◆電話で勧誘を受けた際、少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
- ◆電話勧誘で契約したときは、クーリング・オフができます。
- ◆断ったのに一方的に商品が届いても受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。

受け取ってしまった場合でも、販売業者に対し返金を求めることができます。

※お困りの際にはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

旅行シーズンになりました。オンライン予約サイトの申し込みは慎重に ～契約条件をしっかりと確認しましょう～

相談事例

旅行サイトでホテルを予約後、人数の間違えに気が付き、直接ホテルに連絡をして了承されていたが、話が伝わっておらず追加請求すると言われた。納得いかない。

アドバイス

宿泊や旅行の予約の際にオンライン予約サイトを利用する人が増えています。オンライン上での申し込みは、利用者が書かれていることをしっかりと確認することが必要です。トラブルにならないためにも利用の際には下記をしっかりと確認しましょう。

- ☞オンライン予約サイトの運営会社名、住所、代表者など(国内か海外か)
- ☞契約先の相手先(オンライン予約サイトが相手先とは限りません)
- ☞問い合わせ連絡先(電話番号やメールアドレスなど)、問い合わせ可能な時間帯、対応言語
- ☞旅行代金と支払い方法
- ☞キャンセル条件(キャンセル料の発生時期、金額、支払先など)
- ☞利用規約など
- ☞日程やプランやオプション内容に間違いがないか、名前、メールアドレスに入力間違いがないか
- ☞最終確認画面や予約完了メールはスクリーンショットで保管しましょう

しっかりと確認、しっかりと準備をして楽しいご旅行にお出かけください。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)	福岡市 092-781-0999(土曜日も電話相談可 ※祝休日を除く)
北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可)	久留米市 0942-30-7700(第2日曜日も相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

*消費者ホットライン TEL(局番なし)188(いやや!)(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します